

放射線による健康影響を心配されている方へ

放射線に関する各種相談窓口（※連絡先は今後変更する可能性があります）

相談内容	相談時間	相談窓口	電話番号
放射線の健康影響について	平日 8:30～17:00	新宿区保健所保健予防課保健相談係	5273-3862
		牛込保健センター保健サービス係	3260-6231
		四谷保健センター保健サービス係	3351-5161
		西新宿保健センター保健サービス係	3369-7118
		落合保健センター保健サービス係	3952-7161
※外国語相談(英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語)は、ひまわり(東京都保健医療情報センター) 全日 9:00～20:00 の時間帯に、TEL:5285-8181 へ			
食料品について	平日 9:00～18:00	東京都福祉保健局健康安全部健康安全課	5320-4657
	平日 8:30～17:00	新宿区保健所衛生課食品保健係	5273-3827
飲料水について	平日 8:30～17:00	新宿区保健所衛生課環境衛生第一係 環境衛生第二係	5273-3841 5273-3845
	日曜・祝日を除く 8:30～20:00	東京都水道局お客様センター(23区)	5326-1101

～Q&A～

Q1 放射能の汚染から身を守るのはどうしたらいいですか？

東京都健康安全研究センター（新宿区百人町）の測定結果によると、現在の都内の空間放射線量は健康に影響を及ぼす量ではないので通常の生活で問題ありません。洋服についた放射性物質は洗濯することで洗い流すことが可能です。どうしても心配であれば、外出を控えたりマスクや長袖など着用して皮膚を露出しない方法があります。

Q2 雨の日でも放射能は心配ありませんか？

東京都健康安全研究センター（新宿区百人町）で塵・雨等の降下物の放射性物質（ヨウ素 131、セシウム 134・137）を 24 時間測定していますが、現在のところ雨の日でも不検出ですので、健康影響の心配はありません。傘をさす、カッパを着るなどの通常の雨の日の際の対応で大丈夫です。

Q3 妊婦や乳幼児がいるが大丈夫ですか？子供を外で遊ばせてもいいですか？

東京都健康安全研究センターでの空間放射線量の測定結果によると、現在の都内のレベルでは妊婦や乳幼児も心配ありませんので、屋外で遊ばせたり屋外で体育の授業や部活を行うことも問題ありません。新宿区内でも空間放射線量を測定し、その結果をホームページ上に掲載していますのでこの値もご参照ください。

Q4 小さな子供がいるので、公園の土や砂場が心配です。

土壌の放射性物質は 5cm の高さの空間放射線量に反映されるので、土壌を大量に食べたりしない限り健康影響に関しては空間放射線量で考えることができます。

新宿区では、保育園の園庭等の子どもが利用する区有施設において、地上 5 センチメートルで毎時 0.23 マイクロシーベルト以上の箇所が発見された場合については、必要な措置を行います。なお、放射性物質の測定結果については、ホームページに掲載しています。

(食品について)

Q5 流通している野菜などは大丈夫なのですか？

現在、国は基準値を超える放射性物質が検出された食品については、状況に応じて、出荷や摂取の制限を行っています。なお、出荷制限または摂取制限の対象となっている品目や地域については、厚生労働省のホームページ (http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html) で一覧することができます。

Q6 放射性セシウムに汚染された魚介類の流通が心配です。

海で漁獲された水産物から基準値を超える放射性セシウムが検出された場合は、都道府県から漁業者に対して基準値を超えた水産物と同じ水産物を出荷しない、あるいは漁獲しないことが要請されます。現在まで、漁業者はこの要請に応じて自粛をしっかりと行っています。また、ある県沖の複数の箇所と同じ水産物が基準値を超えるなど、汚染の広がりが認められる場合には、原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から出荷制限指示が行われます。河川、湖沼の水産物についても、基準値を超える放射性セシウムが検出された河川等において、出荷制限等が行われており、これらの情報は厚生労働省のホームページ (http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html) で公表されています。

※原発事故による放射能汚染に関する問い合わせについては、「都民向け臨時相談窓口」にお問い合わせください。連絡先：03-5320-4657 受付時間：平日9時～18時

(水について)

Q7 乳児にミルクを水道水で作って与えても、健康に問題ないですか。

新宿区内の水道水は、東京都健康安全研究センター（新宿区）敷地内の水道蛇口から採取した水道水を測定しており、放射性ヨウ素は平成23年5月4日から不検出（検出限界値は0.2 Bq/kg）ですので、健康には問題ありません。放射性セシウムに関しても、平成23年7月3日から不検出となっています。また、東京都水道局でも浄水場の浄水を定期的に測定しており、現在検出されていません。

Q8 妊婦や授乳期にあたる母親が飲んでも胎児や乳児に影響はないですか。

妊婦や授乳期にあたる母親が摂取した飲食物に含まれる放射性物質は、母親の体内での代謝等を経て、胎児や乳児に摂取されるため、母親が摂取する量よりかなり少なくなります。妊婦や授乳期にある母親は、胎児や乳児への影響を考慮しても、飲食物摂取制限に関する指標（ヨウ素：300 Bq/kg）及び管理目標値（セシウム：10 Bq/kg）と同様でよいと考えられています。

Q9 放射性セシウムの影響が心配なのですが。

放射性セシウムは放射性ヨウ素と一緒に発生する核分裂生成物です。環境中に排出された場合同時に検出することが多いのですが、甲状腺に特異的に集積するという特徴を持つ放射性ヨウ素に比べ影響はより少ないと考えられています。現在放射性ヨウ素と同様に水道水中からは検出されていません。今後山間部で大雨が降った場合に土壤に吸着しているセシウムが流出することも考えられますが、浄水場の凝集沈殿処理過程で濁質成分として除去しやすいことが分かっています。